

# 平成28年新春講演会

## 第一部

### 平成28年度税制改正

～税制改正最新情報～

講師 税理士法人コスモス

税理士 辻村 哲志

相続税増税の改正がされて、1年が経過しました。昨年1年間で多くの相続税対策がメディア等で多く紹介されました。それを受けて、改正の動きもあるようです。そんな相続税・自社株対策の今をご紹介します。



講師 税理士法人コスモス

税理士 栗木 博史



平成28年度税制改正のポイントは、次の3つです。

- ①未来投資を拡大する成長志向の法人税の改革
  - ②地域経済再生、中小企業・小規模事業者の活性化
  - ③車体課税の抜本的見直し
- 情報をいち早くキャッチして、事業経営に活用しましょう！

## 第二部

### 相続税・自社株対策の今！

～改正相続税法が施行されて1年が経過

相続税対策、自社株対策の現状をご紹介します。～

【日時】 平成28年2月16日(火) 午後2:00～4:30 (受付開始 午後1:40～)

【会場】 名古屋商工会議所 3階 名古屋市中区栄2丁目10番19号 (地下鉄 伏見駅下車徒歩3分)

【受講料】 JAS会員、コスモスグループ関与先・関係者様 および 北見事務所関与先様 は 無料

【定員】 先着 140名様限り (1社3名様まで)

セミナー申込 FAX 052-204-2127 担当：辻村  
インターネット <http://cosmos-ac.jp/>

ご招待！

貴社名			
貴社ご住所	〒 -		
電話番号	( )	FAX番号	( )
E-mail	連絡先担当者名		
参加者役職	お名前		
コスモス担当者	ご紹介者		